別記様式第8号（別記1の第6の1、別記2の第5、別記3の第6関係）

鳥獣被害防止総合支援事業、鳥獣被害防止都道府県活動支援事業及び鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業の評価報告（令和5年度報告）

愛媛県

1 被害防止計画の作成数、特徴等

被害防止計画について、県下20市町のうち鳥獣被害のない松前町を除く19市町が作成している。
各市町の被害防止計画の特徴としては、狩猟者の高齢化や減少による捕獲の担い手の確保、個人単位で設置していた防護柵から集落等広域的な防護柵の設置、鳥獣にとって魅力的な餌場とならないような農地や集落環境の改善を目指し、集落全体で取組む住民参画型の被害対策を目標とした被害防止計画としている。

2 事業効果の発現状況

有害鳥獣捕獲については、地元住民や農協等から依頼を受け、地元猟友会等により捕獲をする体制を整備しているが、高齢化による狩猟者の減少が課題となる昨今、本事業における狩猟免許の初心者予備講習会への補助や狩猟者育成講座の開催などにより、狩猟免許所持者（実人数）は平成20年度4,282人に対し、令和4年度4,287人を維持している。
また、本事業により箱わな、囲い罠が平成22年度から令和5年度までに2,143基整備されたことにより、イノシシについては、平成22年度17,108頭から令和4年度は35,764頭、ニホンジカについては、平成22年度2,729頭から令和4年度は10,280頭と捕獲数が増加しており、さらに、平成23年度から令和5年度までにワイヤーメッシュ柵、電気柵等の防護柵が2,470km整備され、一定の被害防止効果が発現しているところである。
その他、地元住民や農家を対象とした研修会等の開催により、集落全体で被害を受けにくい農地や環境整備づくりへの意識が徐々に浸透し始め、地元住民が集落全体で取組む住民参画型の姿勢を高めることができている。

3 被害防止計画の目標達成状況

被害面積については、電気柵やワイヤーメッシュ柵等、防護柵の面的な整備により一定の効果が上がっているが、被害金額は、個体数の増加や防護柵を設置していない箇所への被害等により目標額まで達していない市町が多い。このことから、引き続き計画的な防護柵の整備、狩猟免許取得の奨励等による有害鳥獣捕獲数の増加を図るとともに、本事業で育成された人材の活躍の場づくり、被害対策の先進地区をモデル地区として活用し、狩猟者、農家、非農家を交えた集落ぐるみの鳥獣害対策への発展が望まれる。

4 各事業実施地区における被害防止計画の達成状況

①東温市

事業実施主体名（協議会名）	対象地域	実施年度	対象鳥獣	事業内容	事業量	管理主体	供用開始	利用率・稼働率	事業効果	被害防止計画の目標と実績 被害金額（千円、%） 目標値	実績値	達成率	被害面積（ha,%） 目標値	実績値	達成率	事業実施主体の評価	第三者の意見	都道府県の評価
東温市農作物等鳥獣害防止対策協議会	東温市	R3	イノシシ ニホンジカ ニホンザル	有害捕獲	778頭	－	－	－	平成26年7月に東温市農作物等鳥獣害防止対策協議会を設立し、野生鳥獣による被害防止対策の充実、強化を図るとともに、関係機関連携のもと総合的な被害防止体系を確立し、農林業の被害軽減等に資する取り組みを行っている。 捕獲に関する取り組みとしては、鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業を活用しながら、猟友会と連携して銃罠による有害捕獲を中心に有害鳥獣対策を実施している。 また、新規狩猟免許取得の経費に対して助成を行い、令和4年度に5名、令和5年度に2名が狩猟免許を取得した。 防護柵の設置については、市単・県単の補助事業を中心として、令和3年度に6,334m（県単1,219m、市単5,115m）、令和4年度に5,560m（県単1,136m、市単4,424m）、令和5年度に2,202m（市単2,202m）、計画期間の3ヶ年において延べ14,096mの整備を行った。	2,005	2,411	0	6.70	6.04	210	有害捕獲の強化や防護柵の設置の成果もあり、被害面積は減少しているものの、総被害金額は増加していることから防護柵を設置していない農地などへの被害が拡大していると予想される。 今後、捕獲体制の強化と併せて、防護柵の整備など、地域全体で計画的な取り組みを推進していく必要がある。	目標の達成について、令和3年度はイノシシ・ニホンジカ、令和4年度はイノシシ・ニホンザル、令和5年度はニホンジカ・ニホンザルにおいて、それぞれ目標数を達成していることから、一定の成果は上がっているものの、総捕獲数としては年々減少しており、令和4年度、令和5年度は目標数を達成できていないため、今後、新規狩猟者の確保など、捕獲体制の強化を図っていく必要があると思われる。 また、侵入防止対策についても、県・市の補助事業を積極的に活用しており、被害面積が減少していることから、成果は出ていると考えられる一方で、被害総額は増加していることから、防護柵等の整備がされていない特定のほ場などを中心に大きな被害が発生していると考えられるため、今後は、従来の対策を継続しつつ、防護柵未設置地域を中心とした広域的、効率的な対策も進めていく必要があるだろう。 東温市農業委員　高橋　良	有害鳥獣捕獲数については計画期間中に減少傾向であるものの、被害面積については計画目標を達成できている。 今後は、高齢化等で狩猟者の減少が見込まれることもあり、新規狩猟者の確保、及び、被害金額としては増加していることから、防護柵の新規設置等に取り組んでいただきたい。
	東温市	R4		有害捕獲	646頭	－	－	－										
	東温市	R5		有害捕獲	627頭	－	－	－										

②内子町

事業実施主体名 （協議会名）	対象地域	実施年度	対象鳥獣	事業内容	事業量	管理主体	供用開始	利用率・稼働率	事業効果	被害防止計画の目標と実績 被害金額（千円、%） 目標値	実績値	達成率	被害面積（ha,%） 目標値	実績値	達成率	事業実施主体の評価	第三者の意見	都道府県の評価
内子町鳥獣害防止総合対策協議会	内子町	R3	イノシシ タヌキ ハクビシン ニホンザル カラス ニホンジカ アナグマ	有害捕獲 防護柵（WM）	2123頭 4,950m	長田地区 横峰地区	R4.1	100%	平成21 年 3 月 26 日に内子町鳥獣害防止総合対策協議会を設立し、従前からの イノシシ 等 に加え、平成 2 7 年度からは ニホンジカについても被害防止対策について計画協議している。 また、平成24 年度に猟友会員により構成される内子町有害鳥獣捕獲隊を結成し、より迅速に対応できる体制を整備している。 捕獲については、以前に 導入した捕獲機材（箱わな） 88 基に加え、令和3年度に 13 基、令和4 年度に 10 基、令和5 年度に 12基を追加購入して捕獲圧を高めた。さらに、囲い罠を用いた遠隔捕獲操作システムやセンサーカメラなど ICT 活用を図っている。 人材育成のため狩猟免許の予備講習費の補助を行い、3年間で 11 名の新規捕獲隊員を加入することができた。鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業を活用し、令和3 年度は 1, 707 頭、令和4 年度は 2,136 頭、令和5 年度は 1, 291 頭のイノシシを捕獲することができた。 防護柵について は 、整備事業を活用し、ワイヤーメッシュ柵を広域的に設置した。令和3年度～令和5年度の3年間で2地区、延長約5 km 、受益面積約 8 ha にて設置し、設置地域では被害の減少や、営農意欲の向上に繋がっている。							猟友会員（捕獲隊員）の高齢化という問題はあるが、21年度から導入した箱わなの継続活用と、狩猟免許の取得補助、有害捕獲活動経費の補助により、捕獲圧を維持することができ、捕獲頭数も増加した。 また、整備事業を活用して広域的なワイヤーメッシュの整備を実施したことに より、対象地区の イノシシによる農作物の被害が減少した。 しかしながら、近年はハクビシン等による果樹被害が多くなってきており、捕獲圧の強化などの 対策が必要である。 今後は、狩猟免許取得の推進や捕獲技術の向上を目的とした研修を行い、捕獲圧の強化を図る。また、ICT 機器センサーカメラ、スマートセンサー、遠隔操作捕獲システムを活用するとともに、新たな機器の導入を検討し、効率的な捕獲の方法を追求していく。 また、有害鳥獣を捕獲後の処分についても、負担軽減の観点から、検討を進めていく。	狩猟者の高齢化により捕獲圧の維持が困難になっているなか、内子町は猟友会員を構成員とした内子町有害鳥獣捕獲隊を中心に捕獲体制を整備する一方で、箱わなの増設やICT等捕獲機材の充実強化を図り、捕獲圧を強化している。また、免許取得に向けた補助支援を行い新規狩猟者の確保育成や、防護柵の広範囲整備等を推進するなど、総合的な被害防止対策を推進することにより、被害面積及び被害額減少の目標を達成することができた。 しかし、被害対策効果が現れている地域に対し、防護柵未整備地区では被害増加に悩まされていることから、今後は被害地域への被害防止対策を推進していく一方で、近年問題になっている中型獣への対策強化を検討していく必要がある。 引き続き新規狩猟者の確保と捕獲技術の伝承による捕獲隊の人材育成及び捕獲圧の維持強化を支援しながら、今後も継続した被害防止対策と長期的な視点に立った取組が重要である。 八幡浜支局地域農業育成室大洲農業指導班 主幹　岡本　司	計画目標の被害金額及び被害面積について、ともに目標を達成しており、取組みの成果として表れていることから、今後も各取組みについては継続されたい。 ハクビシン等中型獣の被害が多くなってきているとのことと、被害状況調査では収益性の高い作物への変異が進んでいるためとして、金額目標は達成しているものいまだ多くの鳥獣被害が発生しているため、本町の主要な産業である果樹の被害対策については取組みを強化されたい。
	内子町	R4		有害捕獲	2342頭羽	－	－	－		20,358	17,675	219	10.90	6.1	444			
	内子町	R5		有害捕獲	1377頭羽	－	－	－										

③大洲市

事業実施主体名 （協議会名）	対象地域	実施年度	対象鳥獣	事業内容	事業量	管理主体	供用開始	利用率・稼働率	事業効果	被害防止計画の目標と実績 被害金額（千円、%） 目標値	実績値	達成率	被害面積（ha,%） 目標値	実績値	達成率	事業実施主体の評価	第三者の意見	都道府県の評価
大洲市有害鳥獣対策推進協議会	大洲市	R3	イノシシ カラス類 ニホンジカ ニホンザル ハクビシン ノウサギ ヒヨドリ ドバト	有害捕獲 防護柵（WM）	5,556頭羽 5,632m	南久米地区 森山地区	R4.3	100%	平成17年9月5日に大洲市有害鳥獣対策推進協議会を設立し、野生鳥獣による被害防止対策の充実、強化を図るとともに、関係機関連携の下、総合的な被害防止体系を確立し、農林業の被害軽減等に資する取り組みを行っている。 捕獲に関する取り組みとして、狩猟者へ捕獲活動経費を助成すること（鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業）で、令和3年度に5,556頭/羽（ｲﾉｼｼ2,822頭、ﾆﾎﾝｼﾞｶ104頭、ﾊｸﾋﾞｼﾝ440頭、ﾉｳｻｷﾞ100羽、ｶﾗｽ744羽、ﾋﾖﾄﾞﾘ432羽、ﾀﾇｷ771頭、ｱﾅｸﾞﾏ143頭）、令和4年度に5,435頭/羽（ｲﾉｼｼ3,210頭、ﾆﾎﾝｼﾞｶ92頭、ﾊｸﾋﾞｼﾝ463頭、ﾉｳｻｷﾞ72羽、ｶﾗｽ421羽、ﾋﾖﾄﾞﾘ369羽、ﾀﾇｷ579頭、ｱﾅｸﾞﾏ229頭）、令和5年度に5,370頭/羽（ｲﾉｼｼ2,807頭、ﾆﾎﾝｼﾞｶ122頭、ﾆﾎﾝｻﾞﾙ1頭、ﾊｸﾋﾞｼﾝ434頭、ﾉｳｻｷﾞ95羽、ｶﾗｽ436羽、ﾋﾖﾄﾞﾘ744羽、ﾀﾇｷ533頭、ｱﾅｸﾞﾏ198頭）の捕獲実績を得た。 また、狩猟免許取得の促進（新規免許取得者：令和3年度15名、令和4年度12人、令和5年度10人）や、箱わな購入補助（令和3年度4基、令和4年度15基、令和5年度8基）や研修会を行うことで捕獲体制の強化を図った。 防護柵の整備については、令和3年度に10,532m（国5,632m、県4,900m）、令和4年度に12,328m（国6,728m、県5,600m）、令和5年度に9,846m（国6,296m、県3,550m）の整備を行った。 これらの取り組みが功を奏しており、イノシシを中心に被害は激減してきており、今後も捕獲と防護柵整備の対策と併せて、耕作放棄地の解消に向けた取組みなど、有害鳥獣を寄せ付けない集落作りを促進する必要がある。	24,396	15,154	441	46.70	31.7	383	被害金額及び面積ともに概ね目標値を達成できている状況である。被害の大多数を占めるイノシシについては年間約3,000頭捕獲し、侵入防止柵を箱わなと組み合わせ、集落単位で広範囲に渡って設置したことで一定の効果が出ており、結果に結びついた。 また、国や県の補助事業を活用して侵入防止柵を広範囲にわたって整備した地域では被害軽減が図られており、侵入防止策と箱わなを組み合わせて設置をすることで、効果的な捕獲ができた。 今後は、狩猟免許新規取得の推進、緩衝帯の設置や耕作放棄地の解消を図り、地域ぐるみの活動を推進することで総合的に鳥獣害対策に取り組んでいく必要がある。	狩猟者の高齢化により捕獲圧の維持が困難になっているなか、大洲市では狩猟免許取得の促進によるわな免許取得者の増加や緊急捕獲活動支援事業による活動経費を補助するなど捕獲体制の強化を図るとともに、防護柵の広範囲整備と地域ぐるみの防護活動等を推進するなど、総合的な被害防止対策を推進することにより、被害面積及び被害額減少の目標を達成することができた。 しかし被害対策効果が表れている地域もある一方で、防護柵未整備地区では被害増加に悩まされていることから、被害地域での箱わな等の設置や防護柵等整備だけでなく、住民や農業者等が基本的な対策を学び自ら実践できるよう集落ぐるみで被害防止対策を推進していけるよう支援していく必要がる。 あわせて新たな狩猟者の確保と捕獲技術の伝承による捕獲圧の維持強化を図るなど、今後も継続した被害防止対策と長期的な視点に立った取組が重要である。 八幡浜支局地域農業育成室大洲農業指導班 主幹　岡本　司	他の獣種と比較し、イノシシの被害が顕著ではあるが、実績値（R5）としては基準年度（R1）及び直近の被害状況調査（R4）と比較しても大きく減少しており、事業の効果が発揮できているものと考えられる。 今後も、継続した被害防止対策に努められたい。
	大洲市	R4		有害捕獲 防護柵（WM）	5,435頭羽 6,728m	肱川地区 長浜地区 河辺地区 上須戒地区	R5.3	100%										
	大洲市	R5		有害捕獲 防護柵（WM）	5,370頭羽 6,296m	道成地区 田処里城地区 本郷地区	R6.3	100%										

④西予市

事業実施主体名 （協議会名）	対象地域	実施年度	対象鳥獣	事業内容	事業量	管理主体	供用開始	利用率・稼働率	事業効果	被害防止計画の目標と実績 被害金額（千円、%） 目標値	実績値	達成率	被害面積（ha,%） 目標値	実績値	達成率	事業実施主体の評価	第三者の意見	都道府県の評価
西予市鳥獣被害防止対策協議会	西予市	R3	イノシシ ニホンジカ ハクビシン タヌキ アナグマ ヒヨドリ カラス ニホンザル ノウサギ カワウ	有害捕獲 防護柵（WM）	4,742頭羽 3,002m	野村地区 窪野地区	R4.3	100%	平成21 年3 月11 日に西予市鳥獣被害防止対策協議会を設立し、対象鳥獣に対する被害防止対策について協議・取組を実施している。 捕獲体制については、平成23 年3 月に設立した西予市有害鳥獣捕獲隊による予察捕獲を実施することでより、捕獲圧を高めるとともに、狩猟期間についても予察捕獲を実施し、捕獲頭数の増加を図り鳥獣被害の防止に努めている。また有害鳥獣に係る被害の防止施策及び生活環境に被害が生じるおそれがある場合の対策を適切に実施するため、西予市鳥獣被害対策実施隊を設置し、主に市街地において鳥獣が出現した際に出動し、追い払い等を行っている。 捕獲は西予市有害鳥獣捕獲隊が銃器・わなを用いて実施している。また、遠隔監視捕獲システム等を試験的に導入し、狩猟者の見回り活動の負担軽減を図るとともに、大型個体の捕獲を進める取り組みを実施した。 さらに、獣肉処理加工施設が整備されている当市においては、近年施設管理者の運営努力により利用者が増えており、捕獲個体の処理という面において、捕獲者の負担軽減に寄与している。 事業実施期間における捕獲頭数は、令和3年度はイノシシ2,457 頭・ニホンジカ271 頭・ヒヨドリ739 羽・カラス247 羽・タヌ キ513 頭・ハクビシン299 頭・ニホンザル6 頭・アナグマ167 頭・ノウサギ43 羽、令和4年度はイノシシ3,860 頭・ニホンジカ 344 頭・ニホンザル8 頭・ヒヨドリ309 羽・カラス498 羽・タヌキ712 頭・ハクビシン411 頭・アナグマ335 頭・ノウサギ52 羽、 令和5年度はイノシシ1,894 頭・ニホンジカ550 頭・ニホンザル4 頭・ヒヨドリ228 羽・カラス272 羽・タヌキ279 頭・ハクビシン253 頭・アナグマ294 頭・ノウサギ60 羽となった。 被害防止対策としては鉄筋柵・電気柵・防鳥網の整備を進め、令和3年度は鉄筋柵8,333m・電気柵8,593m・防鳥網7a、令和4年度は鉄筋柵7,875m・電気柵19,380m・防鳥網24a、令和5年度は鉄筋柵6,813m・電気柵19,767mの整備を行っている。 また、農林業者、地域住民に対して鳥獣による被害を防止するための知識の普及啓発を行い、鳥獣を寄せ付けない環境整備に取り組み、捕獲、防護と併せ	46,550	34,556	203	31.10	20	244	本事業により、侵入防止柵の整備が進み、捕獲頭数についても、一定頭数を継続して捕獲し、被害金額は減少傾向にあるが、被害対策が十分に浸透しているとは言えない。侵入防止柵については、設置から数年経過したものについては、破損や変形が見受けられる物もあり、定期的な見回り・点検等、適切な維持管理を進めていく必要がある。 鳥類については、柑橘地域で特に被害が増加傾向にあり、被害額が増加している。防鳥網の設置についても、整備計画では3ヵ年で90aの整備を計画していたものの、実際には33aの設置にとどまっており、早急な整備が求められる。 防止柵については、計画的な整備を行う事で多くの農地を囲むことができ、一定の成果が得られた。しかし、未整備地区では依然として被害が発生することから、広域的な防止柵整備を引き続き実施するとともに、捕獲を組み合わせた取組みを今後も推進する必要がある。イノシシの生息数が減ってきているのではという地区もあるが、一定数の捕獲実績が示すとおり、未だ相当数のイノシシが生息しているものと思われ、今後も継続して捕獲を推進し、防除と捕獲を組み合わせた総合対策で鳥獣被害の防止・軽減に努める必要がある。	被害額については侵入防止柵の設置や捕獲体制の整備等の取り組みにより、一定の被害防止効果が上がっており、概ね目標を達成している。特にイノシシ、タヌキ、ハクビシン等の獣類について被害額が減少傾向にある。ただ、ニホンジカについては近年捕獲数及びブドウ等の被害が増加傾向にあるため、今後も捕獲と防除を進めていく必要がある。 また、ヒヨドリ、カラス等の鳥類による果樹の被害は減少傾向にはあるものの、依然として被害は大きく、今後も沿岸部の果樹の被害対策を進めていく必要がある。ただし、防除が難しい急傾斜の沿岸部においては、平地に比べ対策コストがかかることから、個々の農家の要望も踏まえた柔軟な対応が必要になるのではと考える。 今後も侵入防止柵及び捕獲体制の整備を推進しつつ、効果の検証を行い、より効果の高い対策を実施する必要がある。 愛媛県西予農業指導班　班長　荒井　栄二	被害額、被害面積ともに目標を達成できており、対策の成果が現れてきていると推察される。 本市ではヒヨドリの被害が大きく、鳥獣別でその達成状況を見ると被害金額については目標を下回っているため、今後は有害捕獲や防鳥網の整備など捕獲と防除を組み合わせて効果的な対策に取り組まれたい。
	西予市	R4		有害捕獲 防護柵（WM）	6,529頭羽 4,640m	渓筋地区 野村地区 川津南上地区 川津南下地区	R5.3	100%										
	西予市	R5		有害捕獲 防護柵（WM）	3,834頭羽 3,569m	渓筋地区 野村地区 川津南上地区 川津南下地区	R6.3	100%										

⑤宇和島市

事業実施主体名 （協議会名）	対象地域	実施年度	対象鳥獣	事業内容	事業量	管理主体	供用開始	利用率・稼働率	事業効果	被害防止計画の目標と実績 被害金額（千円、%） 目標値	実績値	達成率	被害面積（ha,%） 目標値	実績値	達成率	事業実施主体の評価	第三者の意見	都道府県の評価
宇和島市鳥獣被害防止総合対策協議会	宇和島市	R3	イノシシ ニホンジカ ニホンザル アナグマ タヌキ ハクビシン ノウサギ カラス ヒヨドリ	有害捕獲 箱わな大 箱わな小 狩猟免許補助	12,638頭羽 15基 15基 7名	－	－	－	平成21 年7 月に宇和島市鳥獣被害防止総合対策協議会を設立し、野生鳥獣による被害防止対策の充実及び強化を図るとともに、関係機関連携のもと、総合的な被害防止対策を確立することにより、農林業の振興及び地域の活性化に寄与する取組を行っている。 捕獲に関する取組みとして、狩猟者へ捕獲活動経費を助成することで、令和3年度に12,638 頭（ｲﾉｼｼ2,224 頭、ﾆﾎﾝｼﾞｶ2,968 頭、ﾆﾎﾝｻﾞﾙ41 頭、ｱﾅｸﾞﾏ228 頭、ﾀﾇｷ470 頭、ﾊｸﾋﾞｼﾝ499 頭、ﾉｳｻｷﾞ116 頭、ｶﾗｽ622 頭、ﾋﾖﾄﾞﾘ5,470 頭）、令和4 年度12,381 頭（ｲﾉｼｼ3,075 頭、ﾆﾎﾝｼﾞｶ2,406 頭、ﾆﾎﾝｻﾞﾙ47 頭、ｱﾅｸﾞﾏ251 頭、ﾀﾇｷ461 頭、ﾊｸﾋﾞｼﾝ650 頭、ﾉｳｻｷﾞ122 頭、ｶﾗｽ719 頭、ﾋﾖﾄﾞﾘ4,650 頭）、令和5 年度9,836 頭（ｲﾉｼｼ2,628 頭、ﾆﾎﾝｼﾞｶ2,676 頭、ﾆﾎﾝｻﾞﾙ32 頭、ｱﾅｸﾞﾏ277 頭、ﾀﾇｷ264 頭、ﾊｸﾋﾞｼﾝ460 頭、ﾉｳｻｷﾞ163 頭、ｶﾗｽ1,035 頭、ﾋﾖﾄﾞﾘ2,301 頭）の捕獲実績を得た。 また、狩猟免許取得の促進（免許取得者：令和3 年度7 名、令和4 年度17 名、令和5 年度11 名）や研修会、箱わなの整備（令和3 年度大小型各15 基、令和4 年度大型15 基、令和5 年度大小型各15 基）等を行うことで、捕獲体制の強化を図った。 防護柵の整備については、集落単位での取組みを強化することで、令和3 年度に16,561m（うち県5176m、市11,385m）、令和4 年度に5,733m（うち県2,274m、市3,459m）、令和5 年度に2,202m（うち県236m、市1,965m）の整備を行った。防護柵の整備を行った地域では被害減少の効果を得たが、整備を行っていない地域へ鳥獣が移動しており、今後も集落単位での広域的な整備が必要である。 今後は、攻め（捕獲）と守り（防護柵の整備）の対策を中心としながら、緩衝帯の設置や耕作放棄地の解消など、有害鳥獣を寄せ付けない集落づくりの促進を図る必要がある。	55,100	61,240	0	47.90	57.3	0	鳥獣被害防止緊急活動支援事業やシカ特別対策等事業の実施によりイノシシ・ニホンジカをはじめ、ハクビシン等の中型獣においても高水準で捕獲できており、特にニホンジカにおいては被害面積の目標値を達成することができている。 しかし、集落の過疎化や耕作放棄地の拡大に伴う鳥獣の生息域拡大、防止柵の整備未実施地域への侵入などが散見され、被害金額・面積ともに達成率が低い。 今後においては、侵入防止柵の整備と捕獲を対策の柱としながら、緩衝帯の設置や耕作放棄地の解消など、鳥獣を寄せ付けない集落づくりを促進する必要がある。	捕獲檻の導入や、新規狩猟免許取得の促進、被害防止研修会等を実施しており、捕獲実績も全体的に高水準で推移しているため、捕獲に関しては一定の効果があるように思われる。防護柵の整備については、個人単位、小規模な設置が多くみられるため、未整備地区解消のためには、集落単位での広域的な設置を進められたい。 なお、被害目標についてはほとんどが目標を達成できておらず、依然として被害金額も高く、鳥獣被害は深刻であると思われる。 今後の対策として、捕獲については捕獲実績の維持向上のために新規狩猟者の確保や技術の向上を図るための研修会などを通じて狩猟者の意欲向上につながる取組みを継続して実施していく必要がある。 また、防護柵については集落単位での広域的な防護柵の設置を進めながら、防護柵の効果が最大限発揮できるよう、点検、管理を継続して行うことが重要であり、捕獲と防除に限らず農業者に対して鳥獣被害対策に関する学習機会を増やし、耕作放棄地の解消、野菜残渣の除去等、農業者へ意識改革を促していただきたい。 松野町猟友会　会長　竹本　吉雄	計画目標の被害金額、被害面積ともに、基準年を上回ってしまっている。 侵入防止柵未整備地区における被害が深刻化しているとのことであるため、設置地域の拡充に努められたい。また、果樹への鳥類（カラス及びヒヨドリ）の被害も大きいので防鳥網など各鳥獣に沿った被害対策についても取組みを強化されたい。
	宇和島市	R4		有害捕獲 箱わな大 狩猟免許補助	12,381頭羽 15基 17名	－	－	－										
	宇和島市	R5		有害捕獲 箱わな大 箱わな小 狩猟免許補助	9,836頭羽 15基 15基 11名	－	－	－										

⑥松野町

事業実施主体名 （協議会名）	対象地域	実施年度	対象鳥獣	事業内容	事業量	管理主体	供用開始	利用率・稼働率	事業効果	被害防止計画の目標と実績 被害金額（千円、%） 目標値	実績値	達成率	被害面積（ha,%） 目標値	実績値	達成率	事業実施主体の評価	第三者の意見	都道府県の評価
松野町鳥獣被害防止対策推進協議会	松野町	R3	イノシシ ニホンジカ ニホンザル タヌキ ハクビシン アナグマ ノウサギ カラス類 カワウ	有害捕獲	993頭	－	－	－	本町の有害鳥獣捕獲許可による捕獲数は、令和3年度993 頭（イノシシ 257 頭、ニホンジカ 546 頭、ニホン ザル 17 頭 、タヌキ86 頭、ハクビシン 36 頭、アナグマ 31 頭、ノウサギ7羽、カラス類 13 羽）、令和4年度 1,117 頭（イノシシ 367 頭、ニホンジカ 484頭、ニホンザル 14 頭、タヌキ 144 頭、ハクビシン 35 頭、アナグマ 48 頭、ノウサギ 15 羽、カラス類 9 羽、カワウ 1 羽）、令和5 年度 1,069 頭（イノシシ 279 頭、ニホンジカ 555頭、ニホンザル 16 頭、タヌキ 73 頭、ハクビシン 48 頭、アナグマ 75 頭、ノウサギ 17 羽、カラス類6羽 ）であった。 防護柵については、令和3年度 1,453 m （県単 513 m 、町単 940 m ）、令和4 年度 1 ,460 m （県単 929 m 、 町単 53 1 m ）、令和5 年度 196 m町単 196 m ）を設置し、被害防止に努めたが、未整備の地域については依然として農作物の被害が発生している。 今後も被害防止のための施設整備をおこなうとともに、捕獲による個体数の減少を図ることで、事業実施による相乗効果を得られるよう取り組みを継続していく。併せて、耕作放棄地の解消に向けた取り組みや捕獲者の育成に取り組むことで、地域ぐるみで有害鳥獣対策を実施する必要がある。	2,901	2,678	191	3.13	2.33	286	捕獲や防護柵の設置による被害軽減があり一定の効果は得られた。 捕獲については、獣肉処理加工施設でのジビエ利用も進んでおり、狩猟者の意欲高揚にも繋がっている。 防護柵については、設置費用や労力のこともあり、地 域全体で大規模に進めることは困難な状況ではあるが、計画的に進めている地域もあり、被害減少の状況を把握し、各地域へ周知することで 、地域全体での取り組みの必要性を訴えていく必要がある。	有害獣の捕獲頭数について、イノシシ・ニホンジカとも高い水準にある。総捕獲数は増加しており、捕獲については一定の効果があるものと思われる。ニホンザルや中型獣による被害が増加しており、農作物の被害軽減のためにも捕獲圧を高める必要性がある。 防護柵等の整備については、各種補助事業の活用により整備が進んでおり、被害の抑制が図られているが、未整備の地域については依然として農作物の被害が発生しており、なんらかの対策を講じることが必要である。 捕獲及び防護柵等の整備により被害防止に努めているが、耕作放棄地の解消に向けた取組や地域住民や各種団体及び近隣市町との連携を深め、有害鳥獣に強い体制づくりに取り組むことが望ましい。 宇和島猟友会　会長　白瀧　文雄	被害金額、被害面積ともに、目標を達成しており、被害防止対策に効果があったものと評価できる。 本町ではシカの生息が多いが、その捕獲頭数については一定程度を維持しており、今後も積極的な捕獲に取り組まれたい。 一方、鳥獣別にみると最も被害額の大きいサルの目標達成率が低いため、今後はサルの被害防止対策についても取組みを強化されたい。
	松野町	R4		有害捕獲	1,117頭	－	－	－										
	松野町	R5		有害捕獲	1,069頭	－	－	－										

⑦今治市（再評価）

事業実施主体名 （協議会名）	対象地域	実施年度	対象鳥獣	事業内容	事業量	管理主体	供用開始	利用率・稼働率	事業効果	被害防止計画の目標と実績 被害金額（千円、%） 目標値	実績値	達成率	被害面積（ha,%） 目標値	実績値	達成率	事業実施主体の評価	第三者の意見	都道府県の評価
今治市鳥獣被害対策協議会	今治市	R2	イノシシ ニホンジカ ニホンザル カラス類 ヒヨドリ タヌキ ハクビシン アナグマ	狩猟免許講習補助 箱わな大わな講習会 有害捕獲	20名 20基 1回 4,025頭羽	－	－	－	平成20年4月11日に今治市鳥獣被害対策協議会を設立し、イノシシ等に対する被害防止対策について計画協議している。 捕獲体制については、鳥獣被害を受けた農家等から依頼された地元農協等が申請者となり、愛媛県猟友会今治支部・島部支部が委託され有害鳥獣捕獲体制は整っている。 捕獲手段については、銃器、箱・くくりわなで実施しているが、安全性の高いわな猟での実施を推奨していることや、近年、高齢化等により銃免許所持者が減少していることもあり、狩猟免許予備講習会受講料及び交通費の補助を令和2年度20名、令和3年度26名、令和4年度22名、令和5年度30名に対して行った。また、箱わなを令和2年度20基、令和3年度45基、令和4年度30基、令和5年度22基を導入し、新規免許取得者、猟友会員に貸与している。さらに、捕獲技術向上を目的として、経験豊富な猟友会員を講師として招き、陸地部、島嶼部に分けて、箱わなやくくりわなの設置の方法や道具の作製の仕方等の講習会を開催している。その効果かどうかは確認できないが、有害鳥獣捕獲によるイノシシ捕獲頭数は、令和2年度2,287頭、令和3年度2,464頭、令和4年度2,902頭、令和5年度2,542頭と増加傾向にある。 農業関係者や猟友会を対象に、わな猟における捕獲技術について、鳥獣の生態・出没場所等を知った上で、檻の設置から管理・捕獲等に関する研修等や、近年、被害がでているニホンザル対策として、動物駆逐用煙火での追払いや、大型囲い檻での捕獲等、捕獲技術の向上・追払いの実施ができた。	30,420	49,317	0	37.20	39.53	85.3	本事業により、わな猟免許取得補助や箱わなの導入、講習会等により捕獲頭数の増加、また、市単独事業により防護柵、電気柵等の設置を令和2年度からの4か年では約125kmを整備しているが、被害金額が目標値を大幅に上回っている。防除対策は進めているものの、効果の表れる速度とイノシシ等の増加する速度があまりにも違いすぎ、耕作放棄地の増加や高齢化等も相まってイノシシが急増し、市街地まで出没してきているのが現状である。 今後、防護柵等の防除整備、設置方法や設置後の管理の指導が必要と考える。また、狩猟免許取得の推奨及び取得者の育成を積極的に推進し、猟友会員に対する助成を行うなど捕獲体制の整備・強化を進めていきたい。	箱わな整備や狩猟免許取得助成など各種対策により、有害鳥獣捕獲数は増加傾向であるものの、農作物被害が減少していない状況である。 侵入防止対策について、防護フェンスなどの整備は進んでいるが、適切な設置や設置後のメンテナンスについても啓発を進める必要があるのではないか。 また、個別の対策だけでは十分とは言えず、地域全体で有害鳥獣を寄せ付けない環境づくりが重要であると考える。 個体群管理については、捕獲圧の強化対策を維持するとともに、有害捕獲の従事者全員が協力して捕獲活動できる様な体制づくりができれば、もっと実績は上がると思われる。 有害鳥獣による被害が農作物にとどまらず、一般生活にまで影響を及ぼすようになっている現状においては、捕獲の強化による個体数調整が大変重要であると同時に、地域ぐるみで継続して鳥獣害対策に取り組む必要がある。 元鳥獣対策指導員・農地利用最適化推進委員 河野　哲也	新規捕獲者確保の取組みについては、箱わなの貸し出し、免許取得の支援、講習会の開催等充実している。捕獲数も増加傾向であるため、今後も捕獲圧の維持・向上に努めていただきたい。 特にイノシシの被害が大きく、一定数量の捕獲実績があるがその被害については目標値を大きく上回っているため、今後もその捕獲や防護柵等の防除など総合的な鳥獣害対策に取り組まれたい。
	今治市	R3		狩猟免許講習補助 箱わな大わな講習会 有害捕獲	26名 45基 1回 3,613頭羽	－	－	－										
	今治市	R4		狩猟免許講習補助 箱わな大わな講習会 有害捕獲	22名 30基 1回 5,060頭羽	－	－	－										
	今治市	R5		狩猟免許講習補助 箱わな大わな講習会 有害捕獲	30名 22基 1回 4,018頭羽	－	－	－										

⑧松山市（再評価）

事業実施主体名 （協議会名）	対象地域	実施年度	対象鳥獣	事業内容	事業量	管理主体	供用開始	利用率・稼働率	事業効果	被害防止計画の目標と実績 被害金額（千円、%） 目標値	実績値	達成率	被害面積（ha,%） 目標値	実績値	達成率	事業実施主体の評価	第三者の意見	都道府県の評価
松山市鳥獣被害防止対策協議会	松山市	R2	イノシシ ニホンザル ニホンジカ カラス類 ヒヨドリ ハクビシン	箱わな センサー 有害捕獲	13基 3基 3,729頭羽	－	－	－	松山市では、平成23年3月24日に松山市鳥獣被害防止対策協議会を設立し、野生鳥獣による被害防止対策の充実、強化を図るとともに、関係機関連携の下、総合的な被害防止体系を確立し、農林業の被害軽減等に資する取り組みを行っている。 捕獲に関する取り組みとして、平成24年度から国費を活用した箱わな等の捕獲資材の導入を実施し、令和2年度から令和5年度の間に、箱わな48基（平成24年度からの累計138基）、鳥獣感知センサー12台（平成27年度からの累計61台）を購入、設置することでイノシシの捕獲推進と成獣の捕獲強化を図っている。また、市の狩猟免許取得補助制度により令和2年度1名、令和3年度5名、令和4年度2名、（平成23年度からの累計200名）が狩猟免許を取得したことに加え、毎年、くくりわなをはじめとする捕獲技術向上のための研修会を開催（令和5年度はサル捕獲技術向上研修会（簡易箱わな製作））するなど、狩猟者の確保、育成に取り組んでいる。市の有害捕獲許可による捕獲頭数は、令和4年度大幅に増加したが、令和5年度は令和3年度より5%増加しているが、令和4年度に比べ26.2%減少し3,575頭捕獲した。 被害防除の取り組みとして、電気柵や鉄柵等の鳥獣被害防止施設を整備する際に、その資材購入費を助成しており、年度ごとの設置距離は、令和2年度32,834m、令和3年度38,933m、令和4年度31,956m、令和5年度26,741mとなっている。制度の活用が進み、設置距離の総延長が増えたことによりイノシシ対策等で効果を上げている。	34,109	35,049	656	10.23	11.3	66	イノシシについては、箱わな等捕獲資材の整備や捕獲補助、市の補助による被害防護柵の整備しているが、被害面積の増加し、被害が拡大した。今後も地域と連携した対策の推進が必要である。 サルについては、捕獲のみならず、モンキードッグの導入や動物駆逐用煙火を用いた地域ぐるみの追い払い活動により、被害軽減に取り組んでいるが、園地への出没が増加し、被害も増加した。今後も地域と連携した対策の推進が必要である。 シカについては、稲の被害が減少したため、目標値を達成した。 カラスについては、柑橘全般の被害が増加しているが、目標値を達成した。 ヒヨドリについては、被害は微増にあるものの、目標値の達成に至っていないため、引き続き防鳥ネットの設置推進等の対策を進める必要がある。 ハクビシンについては、捕獲数が増加しており、園地や市街地への出没も増加している。今後も被害状況の把握に努め、小動物用箱わなを整備するなど、被害防止を図る必要がある。	イノシシやシカ、サル、ハクビシンについては、令和4年度捕獲頭数大幅に増加した。令和5年度は令和3年度より5%増加しているが、令和4年度に比べ26.2%減少し3,575頭捕獲。過去の経緯から、令和6年度は捕獲頭数の増加が予想され、生息域の拡大に伴う今後の被害の増加も懸念される。獣種別の対策としては、イノシシについては、被害金額、被害面積ともに大きく増加はしていないが、既存の被害地域での対策に加え、新たな地域での被害防止対策を進めていく必要があると考える。シカについては、捕獲頭数が増加傾向にあるため、駆除のみならず、引き続きこれまで取り組んできた地域ぐるみの鳥獣対策のノウハウを活かした地域住民への意識醸成に力を入れてもらいたい。 サルについては、モンキードッグの導入や動物駆逐用煙火を用いた追い払いなど、地域を主体とした取組が行われているが、被害が増加しており、対策が十分であるとは言い難い。サル対策は非常に難しいが、今後は防除に加え、駆除等を含めた複合的な対策の検討を要すると考える。 前松山市農林水産課 鳥獣対策担当課長　芳野　昌宏	捕獲に対する取り組み、防護柵設置の取り組みに加え、集落等の実状に応じた対策が実施されており、効果をあげていることが評価できる。 本市において特に被害額の大きいイノシシ及びサルについて、ともに果樹の被害が顕著であることから、住民を含めた地域での被害防止対策について積極的に取り組まれたい。
	松山市	R3		箱わな センサー 有害捕獲	12基 2基 3,393頭羽	－	－	－										
	松山市	R4		箱わな センサー 有害捕獲	12基 3基 4,847頭羽	－	－	－										
	松山市	R5		箱わな センサー 有害捕獲	11基 4基 3,575頭羽	－	－	－										

⑨伊方町（再評価）

事業実施主体名 （協議会名）	対象地域	実施年度	対象鳥獣	事業内容	事業量	管理主体	供用開始	利用率・稼働率	事業効果	被害防止計画の目標と実績 被害金額（千円、%） 目標値	実績値	達成率	被害面積（ha,%） 目標値	実績値	達成率	事業実施主体の評価	第三者の意見	都道府県の評価
伊方町有害鳥獣連絡協議会	伊方町	R2	イノシシ カラス ヒヨドリ タヌキ ハクビシン ニホンジカ	箱わな 有害捕獲	2基 493頭	－	－	－	伊方町は、平成19年6月19日に伊方町有害鳥獣連絡会を設立し、野生鳥獣による被害防止対策の充実、強化を図るとともに、関係機関連携の下、総合的な被害防止体系を確立し、農林業の被害軽減等に資する取り組みを行っている。 捕獲等に関する取り組みとして、狩猟者確保のため免許所得に係る講習会費の補助、ICT囲いわな、箱わな、くくりわな、ドッグナビ等の捕獲資材の整備を進めた。新規免許取得者の数は4年間で延べ26名の増加があった。整備した捕獲資材と緊急捕獲活動支援事業による捕獲経費の助成と合わせた効率的な捕獲を進めたことで、イノシシの捕獲数は令和2年度には957頭を捕獲するなどここ数年では過去最高の捕獲頭数となっており、一定の効果を上げている。 捕獲資材の導入に関する取り組みとして、4年間でICT囲いわな1基、箱罠を73基、くくりわなを640基、ドッグナビ3基、狩猟用狩猟者端末3基を導入し、農作物被害の軽減を図っているところである。 捕獲資材を導入した集落では被害が軽減されているが、長期的な対策が今後も必要となっている。 また猟友会員の高齢化等に伴う担い手が減少する中、新規取得者の数は一定数増加しているものの、地域に偏りがあり免許所持者が0名の集落も存在するため、人材確保への取組を積極的に行うなど、捕獲計画頭数達成や被害規模の減少へ向けて継続して取り組む必要がある。	29,000	36,479	0	17.30	23.1	0	一部対象鳥獣においては、目標を達成できているが、ほとんどの鳥獣において被害金額及び面積ともに目標値を達成できていない。防護柵の設置もこれまでの実績や、計画は達成できていない年度もあるが、概ね設置が進んでいるにもかかわらず、目標値を達成できていないのは、防護柵を設置していない農地での被害がさらに深刻化していることや、現在の捕獲頭数では生息数の減少には至っていない現状がうかがえる。 狩猟免許の新規取得を推進するなど、捕獲体制の更なる充実を図り捕獲圧を高める必要がある。また、補助事業等を有効活用し防護柵の計画的な設置を進めていくとともに既存施設の更新も必要がある。	目標値に達してはいないが、補助事業を活用し効果的な対策を講じて、着実に実績を上げていることは評価できる。 地域が過疎化する中では、耕作放棄地や管理不足園がますます増大し、鳥獣に対する人為圧が低下しているため、今後は集落や近隣集落が連携した放任園伐採や草刈りによる緩衝帯の確保、食物残渣や放任果樹などの餌確保の低下、共同での加害個体の捕獲、計画にある広域的な防護柵の設置など、地域ぐるみでの取組が実施できる支援を進めてください。 愛媛県南予地方局農林水産振興部　八幡浜支局地域農業育成室　室長　二宮　泰造	ほとんどの獣種において計画目標を達成できていない。 防護柵等の防除の強化とともに、各獣種とも被害が増加していることは現状の捕獲頭数以上の生息頭数の増加が懸念されることから、複合的な被害防止対策について長期的な対策を粘り強く実施していただきたい。
	伊方町	R3		箱わな くくりわな ドッグナビ ICT囲いわな 有害捕獲	45基 340基 3基 1基 404頭	－	－	－										
	伊方町	R4		箱わな くくりわな ドッグナビ 有害捕獲	15基 300基 3基 393頭	－	－	－										
	伊方町	R5		箱わな 有害捕獲	11基 398頭	－	－	－										

⑩鬼北町（再評価）

事業実施主体名 （協議会名）	対象地域	実施年度	対象鳥獣	事業内容	事業量	管理主体	供用開始	利用率・稼働率	事業効果	被害防止計画の目標と実績 被害金額（千円、%） 目標値	実績値	達成率	被害面積（ha,%） 目標値	実績値	達成率	事業実施主体の評価	第三者の意見	都道府県の評価
鬼北町鳥獣害防止総合対策協議会	鬼北町	R2	イノシシ ニホンジカ ニホンザル	狩猟免許補助 有害捕獲 防護柵（WM）	1,398頭 9,100m	下大野地区 清水地区	R3.2～3	100	平成23年6月29日に鬼北町鳥獣害防止総合対策協議会を設立し、野生鳥獣による被害防止対策の充実、強化を図るとともに、関係機関連携の下、総合的な被害防止体系を確立し、農林業の被害軽減に資する取り組みを行っている。 侵入防止柵は平成25年から整備し、設置した地区ではイノシシ及びシカの被害からタヌキ、ハクビシン等の小動物による被害に切り替わり、全体として被害が減少しているものの設置していない地区では新たな被害が顕著となる傾向があり、長期的かつ広域的な対策が必要となっている。 捕獲状況は、令和2年度にイノシシ735頭、ニホンジカ773頭、ニホンザル24頭、令和3年度にイノシシ567頭、ニホンジカ782頭、ニホンザル27頭、令和4年度にイノシシ1,128頭、ニホンジカ778頭、ニホンザル41頭、令和5年度にイノシシ479頭、ニホンジカ983頭、ニホンザル14頭となり、年度によって捕獲数が上下するものの全体的に増加傾向にある。また、これに乗じて被害報告も多く寄せられてきていることから、生息数も増えてきているのではないかと考えている。 有害鳥獣捕獲従事者を増やすため、狩猟免許取得及び狩猟免許講習会参加補助を実施し、令和2年度わな猟2名、令和3年度わな猟6名、第一種2名、令和4年度わな猟5名、第一種2名、令和5年度わな猟8名、第一種2名の捕獲者を確保した。 また、捕獲者の高齢化に伴い埋設処分の労力軽減を図るため、令和4年度から減容化施設、令和5年度からペットフード加工処理施設の受け入れを開始し、捕獲者に好評を得ている。 有害鳥獣をペットフードにすることで、新しい価値を創造し、新規捕獲者の増加と農林産物の被害軽減を図る。	14,683	13,647	135	15.66	13.14	181	イノシシとニホンザルについては、令和4年度に捕獲が進んだ結果、令和5年度は目標値を大幅に上回る結果となったが、イノシシの数が減少するとニホンジカが農地に現れるようになったため、ニホンジカは目標値を下回る結果となった。 イノシシ、ニホンジカ、ニホンザルの計（平均）でみると目標値を上回る結果となった。	イノシシとニホンザルについては、令和4年度に捕獲が進んだ結果、令和5年度は目標値を大幅に上回る結果となったが、イノシシの数が減少するとニホンジカが農地に現れるようになったため、ニホンジカは目標値を下回る結果となった。 イノシシ、ニホンジカ、ニホンザルの計（平均）でみると目標値を大幅に上回る結果となり、捕獲と防護柵の効果が上がっていると判断する。 しかし、過去の捕獲実績からみて捕獲数は増加傾向にあり、鳥獣の数はそれ以上に増加していることも懸念されるため、長期的な視点に立った取り組みが欠かせない。 今後も捕獲と防護柵の設置を推進して被害を防ぐとともに、捕獲鳥獣の活用を含めたソフト面の充実が望まれる。 前鬼北町役場農林課長　松本　秀治	合計達成率では目標の金額及び面積を達成できており、被害防止対策に一定の効果があったものと評価できる。 イノシシの捕獲数が増加しその被害が減少した半面、シカの被害が大きく増加している。侵入防止柵未整備地区における被害が深刻化しているとのことであるため、設置地域の拡充など長期的に取り組まれたい。
	鬼北町	R2補正		防護柵（WM）	6,470m	広見地区 父野川下地区 西野々地区	R4.3	100										
	鬼北町	R3		狩猟免許補助 有害捕獲	1,418頭													
	鬼北町	R3繰越		防護柵（WM）	2,520m	父野川下地区 西野々地区	R5.3	100										
	鬼北町	R4		狩猟免許補助 有害捕獲 防護柵（WM）	1,735頭 1,800m	広見地区	R5.3	100										
	鬼北町	R5補正		有害捕獲	136頭													
	鬼北町	R5		狩猟免許補助 有害捕獲 防護柵（WM）	1,361頭羽 3,192m	西野々地区 奈良地区 大宿地区	R6.3	100										

⑪南予地域鳥獣被害防止対策協議会（再評価）

事業実施主体名 （協議会名）	対象地域	実施年度	対象鳥獣	事業内容	事業量	管理主体	供用開始	利用率・稼働率	事業効果	被害防止計画の目標と実績 被害金額（千円、%） 目標値	実績値	達成率	被害面積（ha,%） 目標値	実績値	達成率	事業実施主体の評価	第三者の意見	都道府県の評価
南予地域鳥獣被害防止対策協議会	宇和島市 松野町 鬼北町 愛南町	R3	イノシシ ニホンジカ	減容化施設	1棟	鬼北町	R4.6.1	100	南予地域各市町（宇和島市、松野町、愛南町、鬼北町（以下、「南予地域」という。）において捕獲した有害鳥獣の多くは埋設処分（松野町を除く）されており、高齢化している捕獲者にとって大きな負担となっている。 そのため、関係市町が連携して捕獲鳥獣の有効活用と残渣等処理の効率化及び省力化を図るため、令和3年度に減容化施設を整備し、令和5年度にペットフード加工処理施設を整備した。 令和4年6月から減容化施設の受入れを開始し、令和5年10月からペットフード加工処理施設を開始し、捕獲者からも処分が楽になったと好評を得ている。 処分が楽になったことにより、積極的な捕獲活動を推進することができ、農林産物の被害軽減を図ることができた。 また、推進事業を活用して、令和4年度にICTを活用した大型捕獲檻を2基購入して効率的な捕獲の実証と令和4年度と令和5年度にジビエペットフード開発プロジェクト等を通じて売れるペットフードの開発を行った。	52,018	51,992	101	44.59	42.02	157	計（平均）で被害金額及び被害面積において目標を達成することができたが、鳥獣別では、ニホンジカにおいて被害額と被害面積が増加する結果となったことから、引き続き、目標値を達成する取り組みを行い被害軽減を図りたい。	今回、被害目標数値に対する実績の計（平均）で被害金額及び被害面積において目標を達成することができたが、鳥獣別では、ニホンジカにおいて被害額と被害面積が増加する結果となった。 全ての鳥獣で目標値を達成できるよう、引続き、南予地域の各市町において、有害鳥獣の捕獲と防護柵の設置を推奨し、長期的な視点に立って対策に取り組む必要があると考える。 南予地域鳥獣被害防止対策協議会は農林産物の被害軽減のため、減容化施設及びペットフード加工処理施設を活用し、有害鳥獣捕獲者の埋設処分に係る労力の軽減を図り、捕獲しやすい環境を整えることと、新たな価値を創造し、新規捕獲者の確保を図られたい。 前鬼北町役場農林課長　松本　秀治	減容化施設及びペットフード加工処理施設が本格的に稼働しはじめ、有害鳥獣捕獲者の労力の軽減、捕獲意欲の向上が期待できる。施設は整備して終わりではなく、南予地域の各市町と連携の上、有害鳥獣を地域資源としても有効に活用し、被害目標達成等のために対策を進めていただきたい。
	宇和島市 松野町 鬼北町 愛南町	R4		ICT大型捕獲檻ペットフード開発 ペットフード加工施設※翌年度繰越	2基 1棟	鬼北町	R5.10.1	100										
	宇和島市 松野町 鬼北町 愛南町	R5		ペットフード開発 ペットフード加工施設※前年度繰越分	1棟	鬼北町	R5.10.1	100										

事業実施主体名 （協議会名）	対象地域	実施年度	対象鳥獣	事業内容	事業量	管理主体	供用開始	利用率・稼働率	事業効果	被害防止計画の目標と実績 被害金額（千円、%） 目標値	実績値	達成率	被害面積（ha,%） 目標値	実績値	達成率	事業実施主体の評価	第三者の意見	都道府県の評価
愛媛県	愛媛県	R5	ニホンザル	参考1 ニホンザル生息状況調査事業	1事業	－	－	－	ニホンザルの生息状況と加害群、加害レベルの把握について、専門的な調査手法を有する民間業者に委託し、データを取得した。適正な個体数管理と効果的な被害防止技術の確立につなげていく。	－	－	－	－	－	－	鳥獣害対策を効果的に推進していくため、愛媛県では①有害鳥獣の捕獲を促進する「攻め」、②被害防除を促進する「守り」、③地域が主体的に鳥獣害対策を行う体制を構築する「地域体制づくり」の3つの対策を柱とし、各種事業を展開している。 令和5年度については、ニホンザル生息状況調査、研究機関による実証を行うことで、適正な個体数管理、被害防止、捕獲等に関するデータを得た。今後は、今回のデータをもとに、農作物等の被害低減や被害の特性などに応じた効果的な被害防止対策の実施と普及に努めることとしている。 また、指導者育成研修、えひめ地域鳥獣管理専門員の育成、新規狩猟者確保等、人材の育成に特に力を入れて取り組んだ。「えひめ地域鳥獣管理専門員」については8名を新たに認定し、平成30年度～令和4年度の認定者とともに、地域課題の解決に向け、各地域で鳥獣害対策のリーダーとして活動を行っている。 愛媛県における令和5年度の農作物被害額は、3億4509万円（前年比94%）となり、2,282万円減少したが、依然として高い水準にあり、今後も、交付金を有効に利用し、総合的な対策を実施し、被害を防止していく必要がある。		県が事業実施主体のため、都道府県評価の評価は、同左の事業実施主体の評価のとおり。
	愛媛県	R5	－	参考2 研究機関による対策実証	2事業	－	－	－	試験研究機関による新たな捕獲・防除技術の開発・実証を行った。									
	愛媛県	R5	－	参考3 指導者育成研修会の開催	1回	－	－	－	地域における指導的立場を担う県、市町、農協の担当者等を対象とした研修会を実施することにより、適切な鳥獣被害対策技術を広く普及した。									
	愛媛県	R5	－	参考4 えひめ地域鳥獣管理専門員育成事業	8名	－	－	－	鳥獣の生態や被害対策に関する知識、技術を有し、鳥獣害対策のビジョンづくりや地域への的確な指導にあたるエキスパートを育成した。県普及指導員等が、専門事業者及び猟友会等と連携して実践する地域課題解決に向けた取組みに対して支援を行った。									
	愛媛県	R5	－	参考5 有鳥獣ハンター養成塾の開催	4回	－	－	－	今後減少する恐れのある狩猟者の確保・育成を目的に、狩猟免許取得を目指す受講生を対象とした鳥獣の生態、効率的な捕獲方法から獣肉加工技術まで総合的な技術を習得できる講座を開催した。									

5　都道府県による総合的評価

本事業を活用して新規狩猟者の確保や育成に県・市町ともに取組み、捕獲経費の支援を行っていることから、捕獲頭数は増加傾向にあるが、県全体の被害は高止まりしている。狩猟者の高齢化は本県でも顕著であり、捕獲圧の維持とさらに強化を図るためには、新規狩猟者の確保だけではなく、ベテラン狩猟者からの技術の伝承など、新規狩猟者の技術力向上により捕獲効率を上げる観点も重要である。

被害軽減に向けては、防除対策も重要であり、本事業、県事業、市町単独事業により相当の延長が整備されているが、その効果を持続的に発揮するためにも適切な維持管理と、新規設置に際しては広域的な設置を検討する等の配慮が必要である。

市街地等への鳥獣の出没が問題となるケースも増加しており、鳥獣被害は農林業者だけの問題ではなくなってきている。捕獲を推進する「攻め」、効果的な防除を行う「守り」、地域ぐるみで対策に取組む「地域体制づくり」を効果的に組み合わせ、対策を講じていくことが重要である。